

平成27年度

事業報告書

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

学校法人植草学園

- 植草学園大学
- 植草学園短期大学
- 植草学園大学附属高等学校
- 植草学園大学附属弁天幼稚園
- 植草学園大学附属美浜幼稚園
- 植草弁天保育園

< 目 次 >

I 学校法人の概要

1 建学の精神	-----	1
2 学校法人植草学園の沿革	-----	1 ~ 2
3 歴代理事長と学校長	-----	3 ~ 4
4 役員等の概要	-----	5
5 教職員の概要	-----	6
6 学校法人植草学園組織図	-----	7
7 学校等の入学定員, 現員数	-----	8 ~ 9

II 平成27年度 事業の概要

事業の概況	-----	10 ~ 31
-------	-------	---------

III 財務の概要

1 資金収支計算書	-----	32 ~ 33
2 事業活動収支計算書	-----	33 ~ 34
3 貸借対照表	-----	35
4 資金収支計算書, 事業活動収支計算書, 貸借対照表の経年比較	-----	36 ~ 37
5 財務指標の推移	-----	38

I 学校法人の概要

1. 建学の精神

徳育を教育の根幹として、国を愛し、心の豊かな、たくましい人間の形成をめざすとともに、誠実で道徳的実践力のある人材を育成する。

2. 沿革

明治37・11	1904	植草学園の源流である「千葉和洋裁縫女学校」を千葉県千葉町（現在の千葉市中央区院内）に設立
昭和3・4	1914	千葉県内最初の「洋裁科」を設置
昭和19・3	1944	戦時措置令により、校舎を軍需工場に転用
昭和20・7	1945	7月7日未明の千葉市空襲により、女学校はあとかたもなく姿を消す
昭和21・9	1946	戦禍より再起、千葉市弁天町（現在の千葉市中央区弁天）に3教室を建設、新たなスタートをする
昭和23・6	1948	「千葉和洋裁縫女学校」を「植草文化服装学院」と改める
昭和23・10	1948	植草文化服装学院の組織を財団法人とする
昭和25・10	1950	植草文化服装学院が「高等学校家庭科教員免許指定校」に認定される
昭和26・1	1951	財団法人を「学校法人植草学園」と組織変更
昭和29・12	1954	学校法人植草学園創立50周年記念式典を挙げる
昭和34・4	1959	「植草家政専門学院」を設置
昭和39・4	1964	「千葉県立千葉東高等学校通信制課程」と連携し、双方で学べるよう、植草家政専門学院に、「併修科」を設置
昭和39・10	1964	学校法人植草学園創立60周年並びに校舎落成記念の式典を挙げる
昭和43・10	1965	校舎・体育館・視聴覚教室落成記念式典を挙げる
昭和47・4	1972	「植草幼児教育専門学院」を設置 「幼稚園教諭養成機関」及び「保母を育成する学校」の指定を受ける 「幼稚園教諭（二種）」、「保母（現在の保育士）」の資格取得可能
昭和47・4	1972	「植草学園幼稚園」を設置
昭和47・10	1972	「植草学園幼稚園」を「植草幼児教育専門学院附属幼稚園」と改める
昭和51・4	1976	専修学校法の制定により 「植草文化服装学院」は「植草文化服装専門学校」となる 「植草家政専門学院」は「植草家政高等専修学校」となる 「植草幼児教育専門学院」は「植草幼児教育専門学校」となる 「植草幼児教育専門学院附属幼稚園」は「植草幼児教育専門学校附属幼稚園」となる
昭和52・4	1977	「植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園」を千葉市高洲に設立（現在の千葉市美浜区高洲）
昭和54・4	1979	「文化女子高等学校」を設置 「普通科」を設置
昭和54・11	1979	学校法人植草学園創立75周年並びに文化女子高等学校開校記念式典を挙げる
昭和56・3	1981	文化女子高等学校の特別教室棟完成
昭和56・10	1981	道路上空通路完成
昭和57・3	1982	「植草家政高等専修学校」廃止
昭和59・12	1984	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に校舎並びにグラウンド完成
昭和60・4	1985	「文化女子高等学校」を「植草学園文化女子高等学校」に改称
昭和61・3	1986	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に特別教室完成
昭和61・5	1986	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に普通教室完成
昭和62・2	1987	植草学園創立80周年記念館（体育館）完成
昭和62・11	1987	植草学園創立80周年記念式典を挙げる
昭和63・2	1988	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に体育館完成

平成 2・	4	1990	植草学園文化女子高等学校に「英語科」設置
平成 9・	3	1997	「植草文化服装専門学校」廃止
平成11・	4	1999	「植草学園短期大学」を千葉市若葉区小倉町に設立 「福祉学科:地域介護福祉専攻・児童障害福祉専攻」設置 「介護福祉士」「保育士」の資格が取得可能
平成13・	4	2001	植草学園短期大学に「専攻科児童障害福祉専攻」設置
平成14・	3	2002	植草学園短期大学学内LAN敷設
平成14・	4	2002	植草学園短期大学福祉学科児童障害福祉専攻が「幼稚園教諭(二種)」 教職課程として認定
平成15・	4	2003	植草学園短期大学の専攻科児童障害福祉専攻を「専攻科特別支援教育 専攻」に改組 福祉学科児童障害福祉専攻の教育課程を一部変更 「幼稚園教諭(二種)」「養護学校教諭(二種)」の資格が取得可能
平成15・	8	2003	植草学園弁天地区校舎学内LAN敷設
平成16・	11	2004	植草学園創立100周年記念式典を挙行
平成17・	3	2005	植草学園創立100周年記念誌(植草学園百年のあゆみ)を発刊
平成19・	12	2007	植草学園大学 発達教育学部発達支援教育学科、保健医療学部理学療法 法学科の設置が認可(開設時期 平成20年4月1日)
平成19・	12	2007	植草学園大学発達教育学部発達支援教育学科が「幼稚園教諭(一種)」 「小学校教諭(一種)」,「特別支援学校教諭(一種)」教職課程として認 定(適用時期 平成20年4月1日)
平成20・	2	2008	L棟(大学棟)完成
平成20・	3	2008	植草幼児教育専門学校廃止
平成20・	4	2008	植草学園大学を千葉市若葉区小倉町に設立 「発達教育学部 発達支援教育学科」 「保健医療学部 理学療法学科」
平成20・	4	2008	植草幼児教育専門学校附属幼稚園を「植草学園大学附属弁天幼稚園」 に改称 植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園を「植草学園大学附属美浜幼稚 園」に改称
平成20・	10	2008	M棟(図書館棟)完成
平成20・	11	2008	大学開学,短大創立10周年,高校創立30周年記念式典をM棟さくら ホールにて挙行
平成21・	4	2009	植草学園文化女子高等学校を「植草学園大学附属高等学校」に改称 植草学園短期大学「地域介護福祉専攻」定員40名に変更 植草学園短期大学専攻科「介護福祉専攻」(定員40名)を設置 植草弁天保育園を設置
平成21・	10	2009	植草学園大学相談支援センターを開設
平成24・	9	2012	植草学園短期大学介護福祉士実務者学校(通信課程)の設置
平成25・	4	2013	収益事業「千葉県生涯大学の指定管理者としての請負業」開始
平成25・	4	2013	「植草学園大学附属高等学校」を男女共学化
平成26・	4	2014	植草学園大学・植草学園短期大学特別支援教育研究センターを開設
平成27・	3	2015	植草学園大学相談支援センター廃止
平成27・	4	2015	植草学園大学・植草学園短期大学子育て支援・教育実践センターを小 倉・弁天キャンパスに開設

3. 歴代理事長と学校長

学校法人植草学園 理事長

初代	植草 輝胤	昭和 26 年 1 月 ~ 昭和 32 年 5 月
2 代	植草 こう	昭和 32 年 6 月 ~ 平成 10 年 9 月
3 代	植草 昭	平成 10 年 9 月 ~ 平成 25 年 3 月
4 代	植草 和典	平成 25 年 4 月 ~

植草学園大学 学長

初代	小出 進	平成 19 年 12 月 ~ 平成 26 年 3 月
2 代	浦野 俊則	平成 26 年 4 月 ~

植草学園短期大学 学長

初代	荒井 昭雄	平成 10 年 12 月 ~ 平成 14 年 3 月
2 代	佐藤 和男	平成 14 年 4 月 ~ 平成 18 年 3 月
3 代	小出 進	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月
4 代	植草 範子	平成 20 年 4 月 ~ 平成 23 年 3 月
5 代	中坪 晃一	平成 23 年 4 月 ~

植草学園大学附属高等学校 校長

初代	植草 こう	昭和 54 年 4 月 ~ 昭和 63 年 3 月
2 代	植草 昭	昭和 63 年 4 月 ~ 平成 23 年 3 月
3 代	植草 完	平成 23 年 4 月 ~

※昭和 60 年 4 月，文化女子高等学校を，植草学園文化女子高等学校に名称変更

※平成 21 年 4 月，植草学園文化女子高等学校を，植草学園大学附属高等学校に名称変更

植草文化服装専門学校 校長

初代	植草 竹子	明治 37 年 11 月 ~ 昭和 17 年 2 月
2 代	植草 こう	昭和 17 年 2 月 ~ 平成 9 年 3 月

※昭和 23 年 6 月，千葉和洋裁縫女学校を，植草文化服装学院に名称変更

※昭和 51 年 4 月，植草文化服装専門学校に名称変更，平成 9 年 3 月廃校

植草家政高等専修学校 校長

初代	植草 こう	昭和 34 年 4 月 ~ 昭和 57 年 3 月
----	-------	---------------------------

※昭和 51 年 4 月，植草家政専門学院を，植草家政高等専修学校に名称変更，昭和 57 年 3 月廃校

植草幼児教育専門学校 校長

初代	植草 こう	昭和 47 年 4 月 ～ 平成 8 年 3 月
2 代	植草 範子	平成 8 年 4 月 ～ 平成 20 年 3 月

※昭和 51 年 4 月，植草幼児教育専門学院を，植草幼児教育専門学校に名称変更，平成 20 年 3 月廃校

植草学園大学附属弁天幼稚園 園長

初代	植草 勅寿	昭和 47 年 4 月 ～ 昭和 50 年 3 月
2 代	植草 こう	昭和 50 年 4 月 ～ 平成 10 年 9 月
3 代	植草 和典	平成 10 年 9 月 ～ 平成 28 年 3 月

※昭和 47 年 10 月，植草学園幼稚園を，植草幼児教育専門学院附属幼稚園に名称変更

※昭和 51 年 4 月，植草幼児教育専門学校附属幼稚園に名称変更

※平成 20 年 4 月，植草学園大学附属弁天幼稚園に名称変更

植草学園大学附属美浜幼稚園 園長

初代	植草 勅寿	昭和 52 年 4 月 ～ 昭和 55 年 3 月
2 代	植草 こう	昭和 55 年 4 月 ～ 平成 10 年 9 月
3 代	植草 和典	平成 10 年 9 月 ～

※平成 20 年 4 月，植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園を，植草学園大学附属美浜幼稚園に名称変更

植草弁天保育園 園長

初代	村松 憲子	平成 21 年 4 月 ～ 平成 25 年 3 月
2 代	谷 信子	平成 25 年 4 月 ～ 平成 28 年 3 月

* 植草学園大学附属弁天幼稚園及び植草弁天保育園は平成 28 年 4 月 1 日より新たに「幼保連携型認定こども園 植草学園大学附属弁天こども園」に移行。

4. 役員等の概要

平成28年3月31日現在

理事長	植 草 和 典
副理事長	植 草 完
理 事	浦 野 俊 則
	白 井 日 出 男
	中 坪 晃 一
	山 崎 進
	小 池 和 子
監 事	西 川 明
	山 田 清

評議員	植 草 和 典
	中 坪 晃 一
	浦 野 俊 則
	小 池 和 子
	植 草 完
	根 本 薫 雄
	布 施 千 草
	手 塚 千 俊
	渡 邊 章
	岡 田 泰 子
	吉 岡 久 子
	佐 藤 正 純
	上 野 卓 爾
寺 川 典 秀	
植 草 範 子	

5. 教職員の概要 (平成26年及び平成27年5月1日現在)

単位：人

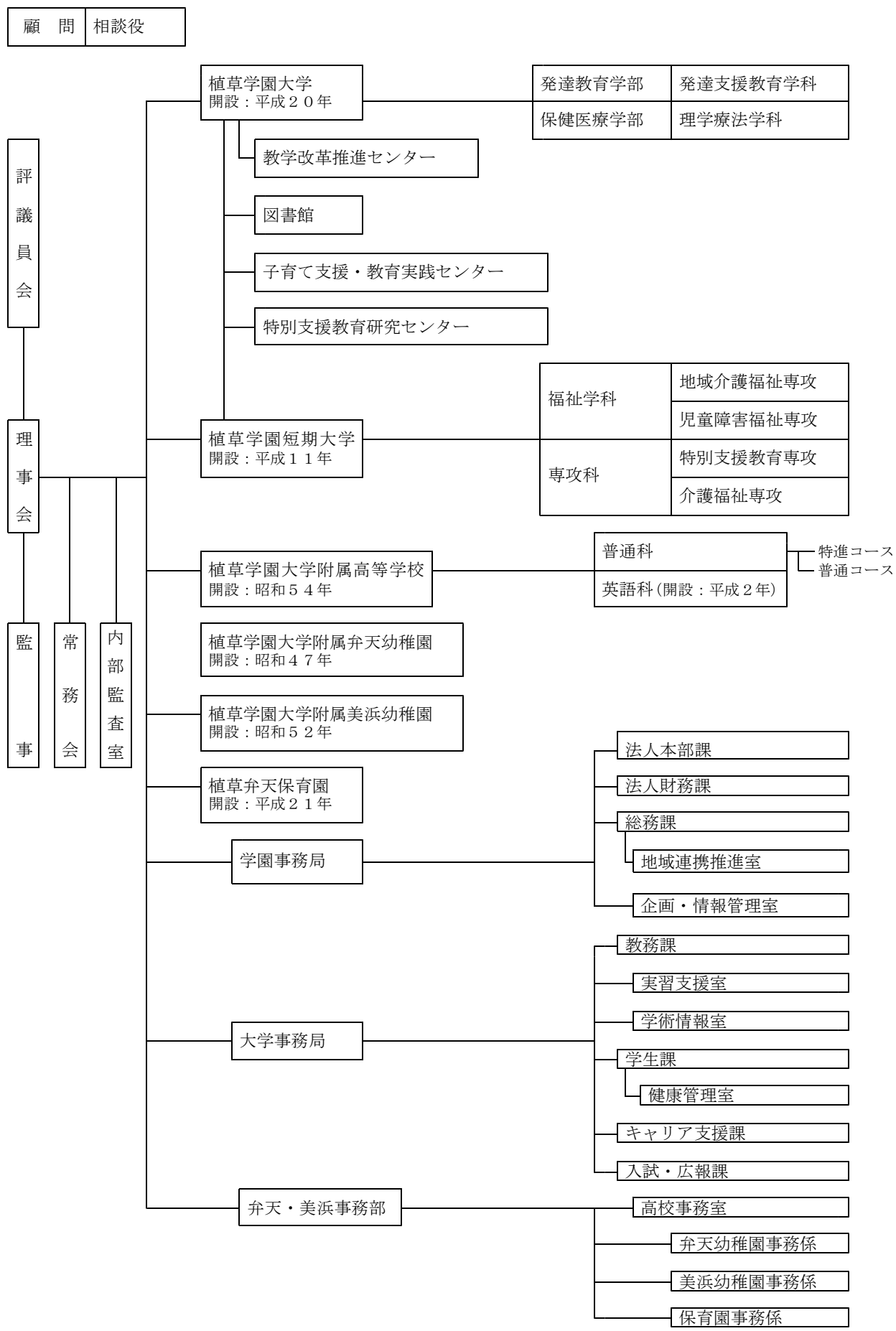
所属名	区分	26年度		27年度		増減		備考
		専任教職員	非常勤教職員	専任教職員	非常勤教職員	専任教職員	非常勤教職員	
大学	教員	44(2)	72	43(2)	83	△1(0)	11	
短大	教員	19(1)	57	19(1)	63	0(0)	6	
大・短教員	合計	63(3)	129	62(3)	146	△1(0)	17	
学園事務局	(職員)	43(1)	24	46(1)	31	3	7	
高校	教員	35	16	37	15	2	1	
	職員	8	4	7	5	△1	1	
	合計	43	20	44	20	1	2	
弁天幼稚園	教員	7	7	9	8	2	1	
	職員	1	1	1	0	0	△1	
	合計	8	8	10	8	2	0	
美浜幼稚園	教員	10	9	10	7	0	△2	
	職員	1	0	1	0	0	0	
	合計	11	9	11	7	0	△2	
弁天保育園	職員	12	10	12	14	0	2	
購買	職員	0	2	0	2	0	0	
合計	教員	115(3)	161	118(3)	176	3(0)	15	
	職員	65(1)	41	67(1)	52	2(0)	9	
	合計	180(4)	202	185(4)	228	5(0)	24	

※ 「専任教職員」には、嘱託教職員を含む。

※ ()内は、障害者を内数で表す。

6. 学校法人植草学園組織図

(設置する学校・学部・学科等)



7. 学校等の入学定員，現員数

現員：平成27年5月1日現在，卒業生数及び進学者数は，平成28年3月31日現在
 入学者数は，平成28年5月1日現在
 ※ 途中入学(園)者含まず

○ 植草学園大学

単位：人

区 分	定 員					現 員				
	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	計	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	計
発達教育学部 発達支援教育学科 (女子数)	140	140	140	140	560	134 (100)	129 (83)	150 (114)	135 (83)	548 (383)
保健医療学部 理学療法学科 (女子数)	40	40	40	40	160	46 (17)	49 (14)	51 (18)	30 (9)	176 (58)
計	180	180	180	180	720	180 (117)	178 (97)	201 (132)	165 (95)	724 (441)

区 分	入学者数	卒業生数	進学者数	備考
発達教育学部 発達支援教育学科	141	116	4	
保健医療学部 理学療法学科	27	28	6	
計	168	144	10	

○ 植草学園短期大学

区 分	定 員			現 員			
	1 学年	2 学年	計	1 学年	2 学年	計	
福祉学科	地域介護福祉専攻 (女子数)	40	40	80	28 (24)	21 (18)	49 (42)
	児童障害福祉専攻 (女子数)	100	100	200	108 (106)	110 (107)	218 (213)
	計	140	140	280	136 (130)	131 (125)	267 (255)
専攻科	特別支援教育専攻 (女子数)	30			8 (4)		
	介護福祉専攻 (女子数)	40			3 (2)		

区 分	入学者数	卒業生数 (修業者)	進学者	備考
福祉学科	地域介護福祉専攻	29	21	0
	児童障害福祉専攻	108	106	18
	計	137	127	18
専攻科	特別支援教育専攻	10	8	1
	介護福祉専攻	2	3	0

○ 植草学園大学附属高等学校

区 分	定 員				現 員 () 内は男子の人数を表す。				
	1 学年	2 学年	3 学年	計	1 学年	2 学年	3 学年	計	
普 通 科	2 8 0	2 8 0	2 8 0	8 4 0	1 9 3	1 9 2	1 2 4	5 0 9	
募集定員	2 4 0	2 4 0	2 4 0	7 2 0	(0)	(4)	(2)	(6)	
ク ラ ス 数	7	7	7	2 1	6	6	5	1 7	
英 語 科	4 0	4 0	4 0	1 2 0	3 0	4 2	2 7	9 9	
ク ラ ス 数	1	1	1	3	(2)	(3)	(1)	(6)	
計	人 員	3 2 0	3 2 0	3 2 0	9 6 0	2 2 3	2 3 4	1 5 1	6 0 8
	ク ラ ス	8	8	8	2 4	(2)	(7)	(3)	(12)
		8	8	8	2 4	7	7	6	2 0

区 分	入学者数	卒業者数	進学者数	備 考
普通科	1 8 1	1 2 3	1 1 5	
英語科	5 3	2 6	2 4	
計	2 3 4	1 4 9	1 3 9	

○ 植草学園大学附属弁天幼稚園

区 分	定 員				現 員			
	3才児	4才児	5才児	計	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数 (女子数)	3 0	3 5	3 5	1 0 0	2 0	3 6	3 7	9 3
ク ラ ス 数	1	1	1	3	(14)	(15)	(20)	(49)
計	1	1	1	3	1	1	1	3
	3 0	3 5	3 5	1 0 0	2 0	3 6	3 7	9 3

区 分	入園児数	卒園児数	備 考
園 児 数	*	3 7	

○ 植草学園大学附属美浜幼稚園

区 分	定 員				現 員			
	3才児	4才児	5才児	計	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数 (女子数)	6 0	1 0 5	1 0 5	2 7 0	3 1	2 6	3 6	9 3
ク ラ ス 数	2	3	3	8	(14)	(9)	(17)	(40)
計	2	3	3	8	2	1	2	5
	6 0	1 0 5	1 0 5	2 7 0	3 1	2 6	3 6	9 3

区 分	入園児数	卒園児数	備 考
園 児 数	2 7	3 6	

○ 植草弁天保育園

区 分	定 員						
	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数	7	7	7	8	8	8	4 5
計	7	7	7	8	8	8	4 5
区 分	現 員						
	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数 (女子数)	6	1 4	1 3	9	7	4	5 3
計	(5)	(12)	(6)	(7)	(3)	(1)	(34)
	6	1 4	1 3	9	7	4	5 3

区 分	入園児数	卒園児数	備 考
園 児 数	*	4	

* 植草学園大学附属弁天幼稚園及び植草弁天保育園は平成 28 年 4 月 1 日より新たに「幼保連携型認定こども園 植草学園大学附属弁天こども園」に移行。

Ⅱ 平成27年度 事業の概要

1. 学校法人植草学園の取組

(1) ガバナンス機能の強化

〔計画〕

- ・ 学園全体の取組みを建学の精神に則して点検を行う。
- ・ 中期計画における本年度までの進捗状況を踏まえて、見直しを図るとともに、P D C Aサイクル体制の構築を検討する。
- ・ 学園の組織規程に定める管理職について、その責任及び権限の範囲を明確にする。
- ・ 監事監査への支援を強化するとともに、内部監査室の設置に向けた具体的方策を検討する。

〔報告〕

4月1日に開催した、学園の全教職員参加の「新年度の集い」において、理事長が、「建学の精神」・「教育理念」の解釈と共に、教職員が日々の教育研究活動の中で意識して取り組むことの大切さについて講話を行いました。

8月の事務職員全体研修会では、理事長から「求める職員像」、12月には理事長からの講話を踏まえて、「植草学園の将来像と事務職員としてあるべき姿」というテーマで世代毎のグループ討議を行いました。

2月の「新任職員の集い」では、建学の精神を踏まえた今後の戦略として、地域社会における信頼、特別支援教育等の学園の特色の強化、主体性を引き出す教育としてのアクティブラーニングに積極的に取り組むことが示されました。

建学の精神の個々の教職員への周知や、教育・研究活動との関わりについての考察は今後も引き続き検討を進めます。

学園の中期計画（平成24年度～29年度）の4年目を迎え、前半3年間の執行状況を踏まえ、以下の中期目標を策定しました。

- ・ 建学の精神に基づき、特色ある教育・研究活動を推進し特定分野での優位性を示すことのできる個性ある学園となる。
- ・ 地域との連携、貢献事業を積極的に実施することにより、地域社会において強い信頼性を得た学園となる。
- ・ 一人ひとりの学生、生徒、園児の主体的活動を引き出す学園となる。
- ・ 法人運営における安定性と継続性がしっかりと保証され、社会的責任を果たしていける学園となる。

事務局全般における業務の効率化を一層進め、P D C Aサイクル体制を定着するため、毎年実施の各課・室の「重点目標設定」に加え、「実施状況と評価」欄を設け、次年度への改善を意識する体制づくりを進めました。

管理職についての責任及び権限の範囲については、引き続き検討を進めます。

監事監査への支援として、引き続き、法人本部課に監事担当の非常勤職員を配置

し、学園全般の業務状況等を逐次報告する体制を整えています。

内部監査室を理事長直属の部署として、他の事務局から独立した形で設置しました。

(2) 財務状況の改善と財務基盤の強化

〔計画〕

- ・ 財政健全化に向けた専門部会を常務会のもとに設置する。専門部会において財務計画及び財務基盤強化策等を検討する。
- ・ 適正な人件費比率を維持するための人事計画の見直しを図る。

〔報告〕

財政健全化に向けた専門部会設置は平成27年度中には実現しませんでした。外部コンサルタント業者とは打ち合わせが始まっており、次年度には外部の人間も入った専門部会が設置される見込みです。

適正な人員配置の見直しが、教員、職員とも行われました。退職教員の後任人事、事務職の派遣から直接雇用への切り替え、休職者等の問題があり、必ずしも適正配置になっていない部署はありますが、人員配置の基礎ができました。

(3) 活力を生む職員人事制度改革

〔計画〕

- ・ 活力ある良質な事務組織とするために、人事評価制度を改革する。
- ・ 採用、昇任、昇格の基準等を見直しを図る。
- ・ 職員の資質・能力の向上を図るために、ワーキング・グループを設置し、研修制度の改革を進める。

〔報告〕

新年度の集いにおいて、学園の事務職員を対象に、人事考課制度の導入と経緯について説明しました。

8月の事務職員全体研修会では、講師を招聘し、「人事考課の必要性」についての講演会を実施し、本学園に合った効果的な導入法についての検討と自己評価の試行を行いました。

12月には人事考課の導入を踏まえ、評価者訓練を行い、年度末には人事考課の試行を行いました。

局長会議において、事務職員の待遇改善をテーマに検討を行い、非常勤職員から嘱託職員への昇任基準の見直しを行いました。今後は、嘱託職員の待遇改善の取り組みを進めることとしました。

職員の業務への意欲向上と改善への意識を高めるため、毎年実施している業務改善提案制度を見直し、内容を職員の創意工夫による提案と個人又は組織としての改善実績報告とするよう改めました。

その結果、提案28件、改善実績報告11件が報告され、課長会議・局長会議・常務会を経て、改善実績報告4件を優れた取組として、次年度の新年度の集いで発表及び表彰することとしました。

職員の資質・能力の向上並びに帰属意識の高揚を目標に、今年度職員研修運営部会を設置し、部会を中心に職員研修の更なる改革に取り組みます。

(4) 危機管理体制の強化

〔計画〕

- ・ 危機管理意識を高めるために、具体的な想定災害に基づいた訓練を行う。
- ・ 全教職員、全学生生徒に対して緊急時の安否確認がスムーズに行える体制を整える。
- ・ 危機管理委員会において、危機的状況における対応を見直す。

〔報告〕

千葉市の要請を受け、高齢者・障害者施設等に設置する「拠点福祉避難所」の運営訓練を、市・障害者の方々・地域の皆さん・短大の学生・教職員が参加して10月15日(木)に行い、地域貢献を踏まえた危機管理意識を高める訓練となりました。

近年、頻発するテロ及び11月にフランスの首都パリで多くの犠牲者を出した事件及びI S I Lの欧米諸国に対するテロ予告声明等を踏まえ、附属高等学校は安全を第一に考え、2月に計画していた2年生の修学旅行先をアメリカから国内に変更し、実施しました。

東日本大震災の経験を踏まえ、巨大地震を想定した避難訓練を12月17日に実施しました。学生の安否確認体制の充実を図るため、年度初めの在校生へのガイダンスや、新入生オリエンテーションの中にその内容を位置付けました。また、避難訓練時のみに安否確認の訓練を行うのではなく、定期的に確認する手立てを検討することとしました。

現在、避難訓練時にのみ募集し、活動している危機管理ボランティアは、学生の危機管理意識の高揚を図るため、年間を通して活動するよう位置付けることとしました。これは卒業後、多くの学生が、保育・教育・介護・医療等の職場に進むことを考え、推進することとしました。

また、毎年行っている各学校毎の備蓄品の状況及び今後の拡充計画についても確認しました。

(5) 各キャンパスにおける施設設備

〔計画〕

- ・ 学生・生徒・園児の充実した学園生活を支援するために、施設・設備の拡充を計画的に進め、豊かで潤いのある教育環境作りに努める。
- ・ 各キャンパスにおいて、老朽化の進む施設設備等について、具体的な改修計画を作成する。
- ・ 地域の憩いの場としての「植草共生の森」や「子育て支援・教育実践センター」等の施設を活用し、植草学園の特色を生かした地域貢献活動を推進する。

〔報告〕

小倉キャンパスにおいて、B棟の改修工事が行われました。屋上の防水設備、建物の電気設備、内外装が改修されました。併せて健康管理室、学生相談室等が拡張されました。

弁天キャンパス、美浜キャンパスは老朽化した設備の入れ替え、要修繕箇所の改修工事が行われました。

「植草共生の森」の整備は、毎月1回以上職員、学生の手により行われています。この森は一般に開放するとともに、田植え、稲刈り、ビオトープ祭等、地域の皆様が参加できる行事を行いました。

「子育て支援・教育実践センター」を小倉キャンパスに加えて、弁天キャンパス内にも開設しました。小さなお子様の遊び場としては勿論、ご高齢の方を交えた交流会や講習会、お母様方の情報交換の場として、地域の多くの方の訪問がありました。

(6) 同窓会、卒業生との関係強化

〔計画〕

- ・ 「さくら会」の活動を支援し、学園と卒業生との連携を緑栄祭等の行事を通して強化する。
- ・ 卒業生の再就職やキャリアアップ支援を継続的に支援する体制を整える。

〔報告〕

平成27年度より「UEKUSA 就職支援登録制」というシステムが稼働し、植草学園大学及び植草学園短期大学の卒業生の再就職支援体制が整いました。また、卒業生のキャリアアップの視点から公開講座に卒業生向けのを毎年実施しています。

上記の内容は「さくら会会報」を通して、植草学園の卒業生の皆様にお伝えしています。

2. 植草学園大学の取組

(1) 教育の質の向上

〔計画〕

〈方針と目標〉学生の学修状況に基づいて授業を工夫改善することによって、教育の質の向上を図る。その実現のために教学改革推進センターが中核となってアセスメントポリシーを策定、学生の学修成果の把握等を通して、学生の学力及び人間性の向上、建学の精神の実現並びに各学部の学位授与の方針（ディプロマポリシー）の達成に努める。

ア 学生の学力、技能の到達度を把握し、教育内容及び教育方法を改善する。

- (1) (初年次教育の充実) 新入学生の基礎学力を確保するため、英語に加えて国語について実施し、充実を図る。
- (2) (学修成果の把握) 各年次の学生について、公平な評価基準に基づき、公平で厳格な評価を実施し、学修成果を把握できる体制を整備する。
- (3) (教育課程の改善) 我が国の社会の変化、教育、保育、医療福祉分野の動向を見極め、現行の教育課程について点検・評価を行い、教育課程改定計画を策定し、平成28年度から実施できるようにする。

- イ F D活動等を通じて、建学の精神、学部学科の教育方針等を教職員間で共有し、授業改善を通じて、教育の質を向上させる。
- (1) (認識の共有) 教職員間のコミュニケーションを一層向上させ、学部学科の教育の目指す方向性を共有する。
 - (2) (授業方法の改善) F D研修会における授業研究を通じて、教員の教育方法・教育技術の改善を図り、学生の主体的な学修 (アクティブ・ラーニング) を促進する。
- ウ 学生の意欲的、主体的な学修 (アクティブ・ラーニング) を促す支援体制を強化する。
- (1) (学修の質向上) ラーニングコモンズ、スタディコートを活用して学修の質的向上、学修時間の増加を図る。
 - (2) (学修環境の整備) スタディコート (学修室) の設備の充実を図り、一層多くの学生の利用に応ずることができるようにする。
- エ 学外実習の受け入れ機関と良好な関係を保ち、実習支援体制を強化する。
- (1) 発達教育学部においては、周辺地域の学校との協力関係を強化する。
 - (2) 保健医療学部においては、千葉県を中心とする医療施設との協力関係を強化する。
- オ 教員の活動状況を適切に評価し、教育研究の質の向上に資する。
- カ 海外の教育機関との連携等を通して、国際的な視野を持った人材の養成に資する。
- キ I R (Institutional Research) 活動に基づいた自己点検を実施し、学位授与の方針、当年度の目標達成状況、学生の学修成果等を向上させる方策を立て、P D C Aサイクルを確立し、継続的に教育研究の質の向上を図る。

[報告]

初年次教育のうち、国語の基礎学力の確保については、入学時にプレースメントテストを行い、学力差によるクラス編成を実施しました。

初年次教育の充実及び学修成果の把握については、全般的に見て、十分な進展が望めない状況にあったことから、学長裁量経費を利用して教員に「本学の教育改革、教育の質向上に寄与するプログラム」の提言を求め、4件を採択しました。併せて、採択者に学部長、学科主任を加えて「教育改革推進プロジェクト・チーム」を結成し、改革方策について協議を開始しました。28年度前期中を目途に改革方策をまとめる予定です。

教育課程の改善については、発達教育学部において、カリキュラムを全面的に見直し、28年度入学生から、主専攻の学修に集中し、専門力の強化を図るようにしました。その結果、副専攻については、学修に余力のある学生に認めることとし、「副専攻履修基準」を設けました。また、28年度1年次生から専攻別クラス編成とし、学生が専攻所属意識を明確に持てるようにしました。ただし、27年度以前の入学生については、従来の教育課程であり、全学生が新カリキュラムになるまでの間は、従来型の履修体制と併存することになります。

保健医療学部については、指定規則に従うところから、大幅な改定はできず、現状維持としました。

なお、教養教育については、科目名称の変更を中心とした改善を行いました。

F D活動については、教員の参加率が高い状態を維持できています。F D活動を通じて、本学の教育の特色の理解、高等教育の改革状況等について、教員間の共通理解ができています。両学部とも、教員会議において教育及び学生指導に関する各種の話題が話し合われており、教員間のコミュニケーションがよく保たれ、学生指導に関する認識の共有が図られています。

授業方法の改善も進みつつあり、学生にアクティブ・ラーニングを促す授業の実施率が5割を越えていますが、学生の学修時間が増加していないという現実があります。この現実を踏まえて、一層、授業方法の工夫改善が必要であります。

学生のW i - F i利用者数（学生の6割強）、スタディコートの利用者数及び利用時間は、前年度よりも大幅に伸びました。しかし、スタディコートの収容力にはまだ余裕があり、依然として講義室等で学習している学生がいます。スタディコートの利便性を周知し、利用を増やすことが望まれます。

学外実習に関しては、発達教育学部における小学校実習が母校以外でできることとなった点、実習委員会及び実習支援室の努力の結果であります。

I R活動については、入学者の入試受験種別と入学後の学業成績との関係について分析しました。このような分析を広く各方面のデータを集積し分析できるようにI R組織を充実させることが教育改革を進める上で重要であります。

自己点検評価については、各部署、各委員会等において実施した結果を集約しています。今後、I Rによるデータ分析に基づいた点検評価活動ができるように体制を整備できれば、一層精緻な評価及び改善方策の立案ができると思います。

（2）学生支援体制の強化

〔計画〕

- ア（相談支援）学生が各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）を受けやすい環境を整備し、相談体制を強化する。
- イ（キャリア支援）社会で必要とされるコミュニケーション能力、課題解決能力等を育成し、学生の社会人としての基礎力を育て、職業意識を高める。とともに、資格試験、採用試験等に対する支援体制を一層強化する。
- ウ（経済的支援）経済的に困難な学生及び優秀な学生に対する奨学金制度の充実を図る。
- エ（障害のある学生への支援）障害のある学生への支援内容の充実を図る。
- オ（生活、課外活動支援）学生の住居、通学、学友会、サークルやクラブなどの活動を支援し、学生の自発的な活動の活発化を図る。
- カ（学生の意見尊重）改善要望等、学生の意見を把握し、適切な対応措置を執る。

〔報告〕

学生からの相談を受ける体制は整備されており、掲示等によって学生に周知しています。本年度については相談件数が特に増えたり変化したりしたところは見えませんでした。

キャリア支援については、両学部とも、就職に関する職種別の模擬試験、適性試

験、試験情報に関する講習会、受け入れ企業等を招いた就職説明会などを実施して、情報提供や受験対策を実施しています。教員採用試験及び理学療法士国家試験については、これまでの就職状況から、現役生の試験合格率が伸び悩んでおり、卒業1～2年後の合格者数が予想以上に多く、無視できない数であることが判明しました。このことから、キャリア支援体制として卒業生へのコンタクトを多くし、対策講座等への参加を促す等の対応を強化しました。

学生の休学や退学について、経済的困難に起因する例が目立つ傾向にあります。また、アルバイトに多くの時間を費やし学業に影響しているとみられる学生がいます。学生に、経済的支援についても相談体制があることを一層周知し、休学や退学を極力回避するように努めています。

学生のサークル活動、クラブ活動については、定着した活動が見られ、スポーツの対外試合などにおいて成果が出つつあります。

障害のある学生に対する支援については、入学予定者に2名の聴覚障害者があり、入学前から必要な支援等について当人及び保護者と相談し、支援体制を整えるようにしました。

学生による授業アンケートに記載された意見や要望については、前年度と同様に関係部署において対応策を立て、学生への回答文を作成しました。それらを集約して公表し、要望等に応えることとしました。

(3) 研究の充実

〔計画〕

- ア（研究の充実）大学の特色を生かした共同研究等を育成し、学会発表、著作物の刊行、「研究紀要」等を充実させる。
- イ（外部資金の獲得）科学研究費補助金等外部の研究資金を獲得することに積極的に取り組む。
- ウ（若手研究者支援）若手教員の研究活動を充実させるための支援方策を策定する。
- エ（教育の質向上のための指定研究）教育の質の向上を促進するため、全学で取り組むべきテーマを指定して共同研究を行う。

〔報告〕

共同研究については、例年、予算を上回る計画が提案され、減額した経費配分を行っています。共同研究の内容について、共同研究規程に本学の特色を生かした研究という視点が盛り込まれています。いずれの研究も本学の教育研究の進展に意義あるものであることは認められますが、今後、特色の発揮、或いは全学的な視点をもった共同研究が増加することが期待されます。

科研費の獲得状況については、この数年、やや低調です。再度、意欲的な研究を進め、応募及び獲得件数の増加を期したいと思います。

(4) 学生の確保及び広報活動の強化

〔計画〕

- ア（広報の工夫）高等学校、高校生及びその保護者等に学部学科の特色やアドミッ

ションポリシーをわかりやすく伝えるとともに、大学の授業の実際や就職に関する情報を公開し、本学の教育目的に沿った入学者の確保を図る。

イ（入試広報の充実）オープンキャンパスの工夫と充実、高等学校への広報活動の拡充など、募集活動を強化し、志願者の増加を図る。

ウ（入試方法の改善）学生募集や受験者に関する情報の分析に基づいて、入試方法等の改善を図る。

エ（情報の公開）教育活動、入学者選抜試験、学生の活動及び進路等に関する情報を積極的に公表し、社会に説明するとともに、本学の存在感を高める。

〔報告〕

27年度に実施したオープンキャンパスの参加者数は、例年とほぼ同等でした。入試における受験者数も大きな変化はありませんでした。近年の傾向を見ると、これまで両学部とも入学定員を確保して来ていますが、18歳人口の減少等の状況を考えると、今後は一層志願者数の増加を図ることが重要になります。オープンキャンパス等による広報活動の在り方を工夫すること、教育成果を積極的に公表することなど、さまざまな視点から広報内容の充実、広報活動の活発化を図ることが必要です。

情報の公開については、例年どおりに実施しました。受験生はホームページから情報を得ていることが多いことから、ホームページに「受験生応援 Site」を設け、入試関係情報の提供を強化しました。その他、本学の独自性を示す情報や就職情報を一層積極的に発信することが重要だと思えます。

（5）教育研究の高度化と学部学科の充実

〔計画〕

ア 我が国の社会の変化、高等教育の動向を把握し、最新の教育を実施できるように教育内容、学科組織、設備等の改善、充実を推進する。

(1) 少子高齢社会の進展、教育制度改革（小中一貫教育）、子ども子育て支援新制度、大学入学者選抜制度改革、教員養成制度改革、特別支援教育等の動向に注目し、これからの社会に必要な大学教育体制について検討する。

(2) 理学療法士養成体制の充実及び地域リハビリテーション環境の改善を図るため、リハビリテーション施設の設置について検討する。

(3) 保健医療学部置く学科の増設について検討する。

イ 短期大学、子育て支援・教育実践センター、特別支援教育研究センターとの相互協力によって、特色ある教育研究の高度化を図り、成果を社会に公表する。

ウ ICT環境の一層の改善に努め、情報機器、情報システム及び各種情報の管理と保護の体制を整備する。

〔報告〕

中長期的な視点から本学の進むべき方向を検討することについては、充分には行われませんでした。現時点における諸情勢及びこれからの社会の変化を勘案して、中長期的な展望のもとに教育改革を進めることが必要だと思えます。

ICT環境の改善については、平成27年度私立大学等教育研究活性化設備事業の補助金によって、L棟3階の多目的演習室を「トライアルコート」として整備し、

モデル授業が行える設備等を整えることができました。この部屋では授業のほか、学生が授業実践力を高めるための自発的な学修に利用することも想定しており、学修の質向上、学修時間の増加に結びつくことを期待しています。

研究倫理意識と研究倫理に関する基本知識の確立を意図して、研究委員会とFD委員会とが共同で研修会を開催しました。全教員が「CITIJapan」 e-Learningプログラムに参加して、研究倫理に関する知識を確認し、意識を高めました。

リハビリテーション施設については、理学療法学科においてその整備が期待されていますが、具体的な検討には至りませんでした。

(6) 附属高等学校、附属幼稚園、保育園との連携強化

〔計画〕

- ア 附属高等学校の生徒が、大学の教育に触れる機会を増加させるなどの方策を通じて、大学の特色や専門性に関する理解を一層深められるように、これまで以上に連携関係を強化する。
- イ 附属幼稚園・保育園関係者と大学の幼児教育・保育関係者との協力関係を強化し、附属幼稚園・保育園の教育・保育の質の向上を図り、先進的な保育を実施できるようにする。

〔報告〕

附属高等学校から本学への入学者が特別選考による入学者とAO入試等による入学者との合計人数で、例年より増加しました。これは附属高等学校の理解と協力及び附属高校連絡協議会等による努力によるところが大きいものです。今後も、この状況を継続できることが期待されます。

附属幼稚園、保育園については、共同研究及び学生の実習施設として大きく協力を得ています。本学との共同研究成果が活かされ、幼児教育・保育の質の向上に寄与しています。

(7) 地域との関連事業

〔計画〕

- ア 教育、福祉、保健医療などの分野において、近隣の自治体、学校、幼稚園、保育園、医療関係機関、障害者組織等との協力関係を強化し、学生のボランティア活動を支援する。
- イ 公開講座、免許状更新講習等を通じて、地域の教育や保育環境等の向上に寄与する。
- ウ 災害時における拠点福祉避難所として要支援者の受け入れに協力する。

〔報告〕

近隣の自治会等との関係が一層良好になり、近隣自治会の行事に学生や教職員が協力したり、小倉地区の商店会との合同行事が実施されたり、緑栄祭において学友会と地域住民との協力関係ができるなど、学生の自主的な活動や地域の活性化に意義のある活動が行われました。

公開講座、教員免許状更新講習、特別支援学校教諭2種免許法認定講習、拠点

的福祉避難所の運営訓練，植草共生の森を利用した行事などについては，植草学園短期大学と協力しあって実施され，それぞれの成果を上げました。

公開講座については，例年とほぼ同様の規模で実施されました。

教員免許状更新講習については，本学の施設で受け入れ可能な最大限の人数を設定していますが，例年のように受け付け開始直後に満員となる盛況で，希望者に応じきれない状況です。

3. 植草学園短期大学の取組

(1) 教育の質の向上

〔計画〕

- ・ カリキュラムポリシーに基づく教育目標を定め，社会的ニーズに即した専門性を身につけた学生の育成体制を強化する。
- ・ 介護福祉士資格の国家試験化に備え，指導体制や教育内容，指導法等を吟味・改善し，それに対応できる力を養えるようにする。
- ・ 年間を通じてFD及びSD研修の機会をもち，教育の充実・改善を図る。
- ・ 文部科学省の「大学教育再生加速プログラム」事業等に積極的に応募し，補助金獲得を目指し，教育開発を図る。
- ・ 「発達障害に関する教職員育成プログラム事業」により，保育者・教員養成プログラムの開発・展開を図る。
- ・ 専攻科「介護福祉専攻」のあり方について検討し，地域や介護現場のニーズにより応えられるよう改組する。

〔報告〕

引き続き，カリキュラムポリシーに基づく教育目標を定め，社会的ニーズに即した専門性を身につけた学生の育成体制を強化しました。特に「障害者の支援を学ぶことは，全ての支援の本質を学ぶことです」（27年度よりキャッチコピー：障害と支援の学びが未来をつくる）を，大学・短期大学共通の合い言葉に，本学の特色を障害や特別支援に焦点化し，鮮明にして発信するようになりました。

地域介護福祉専攻，児童障害福祉専攻ともに，1年次より専門科目を導入し，基礎から学べるよう教育課程を編成しています。また，「地域共生論」「ボランティア体験実習」などの科目を通して，高齢者や障害者等との触れあいができる機会を多くし，専門性を高められるようにしています。

入学時オリエンテーションで，専攻別にカリキュラム及び各種資格取得に関わる科目の説明を丁寧にするとともに，クラス別面談を通して疑問・戸惑い等にも対応し，科目履修・大学生活のスタートをスムーズに行えるようにしました。

文部科学省委託「発達障害に関する教職員育成プログラム事業」により，児童障害福祉専攻では，障害関連科目及び教職実践演習を発達障害支援の観点から充実させ，保育者・教員養成プログラムの開発・展開を図りました。その結果，早期支援の重要性についての学生の理解が深まっています。

地域介護福祉専攻では、「介護福祉士国家試験」化を見越して、「地域介護福祉研究」（いわゆる「卒研」）の見直し等々を行うとともに、「介護福祉特論」の充実化を図りました。その結果、年度末の「卒業時共通試験」（国家試験に代わる介護福祉士養成校の統一試験）で、受験者全員が1回の試験で合格しました。開学以来初の快挙です。また、新しく導入された「医療的ケア」についても、全員演習評価に合格しました。

28年度に向けては、懸案だった「海外福祉研修」の単位化を図りました。両専攻の共通基礎科目としてです。海外の福祉事情の理解促進も意識してのことです。

FD活動については、全授業科目を対象として、学生による「授業評価アンケート」を授業展開期間の中間時点で実施し、学生の評価結果と学生から挙げた意見や要望等を参考に、その後の授業改善を図るようにしました。また、授業後の教員による「担当授業の自己点検評価票」に記載されている授業環境改善等要望を取りまとめ、出来ることから改善を図る方向で取り組んでいます。

教員向けのFD研修会を2回開催しました。1回目は2020年東京パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」競技について実践を含め研修を行いました。本学は東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携・協力に関する協定書を締結しており、その一環の活動として、障害者の競技スポーツの普及活動も兼ねてです。2回目は、年度末に研究者の研究倫理に関する研修を行いました。その結果、研究倫理テスト「イーラーニング」に全員合格することができました。

平成24年度に文部科学省から認定を受けた「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の一環として、テーマB「インターンシップ等の取組拡大」のもと、第2回千葉県インターンシップフォーラムが平成28年2月25日に行われました。本学からも学生1名が参加し発表を行いました。テーマは「児童養護施設へ就職するまでの道のり」で、就職に至るまでの経緯を報告し、感銘深い高い評価を受けました。本学の教育の質の一端を発信できたと受け止めています。

専攻科「介護福祉専攻」の改組については、「将来構想委員会」で検討を進めてきました。「より質の高い介護福祉士養成を目指す専攻科に」、という方向性は確認されていますが、国や関係団体の方針等が定まってない現状では、その推移を見守りながら対応方を検討していくこと、その間「履修証明プログラム」の実施で現場のニーズ等を把握していくこと、さしあたって、学生募集停止の期限を平成30年度末とすること、というのが現状です。

なお、「大学教育再生加速プログラム」事業等への応募では、残念ながら「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」への応募を見送りました。

（2）研究活動の活発化とその促進

〔計画〕

- ・ 実際に行っている教育、指導に基づく実践的な研究、また、学内外の研究者等との共同研究を推進する。
- ・ 学科で重点的に取り組む研究テーマを設定し、その支援体制の充実を図る。
- ・ 科研費取得への応募、研究成果の公表等を積極的に行う。

〔報告〕

引き続き、社会的なニーズや大学の特色を活かした研究テーマについて、複数の教員で実施する共同研究や個人研究、学外者との共同研究を進めました。以下のよう
に、忙しい中で、研究活動に積極的に取り組みました。

研究紀要 17 号（28 年 3 月 31 日刊行）には、教員個人研究 1 本、学外者も含めた共同研究 5 本が掲載されています。いずれも、実践的、理論的な研究です。

学内共同研究規程で認められた研究は、「人体の自然の動きを十分に生かし要介護者と介護者が双方にやさしいリハビリテーションの観点の介護の実現」「介護分野におけるキャリア形成支援ツール開発に関する研究」の 2 本があります。

前者は、「履修証明プログラム」の講義内容に組み込んで研究継続中です。両者共に、研究紀要 17 号に発表されています。

千葉市と連携した共同研究として「災害時の障害者等への支援に向けた人材の育成ー千葉市における福祉避難所の運営に関する実践的な検証を経た、大学・行政の双方における、持続可能な人材育成に関する研究ー」をテーマに、実践的な研究活動に取り組みました。その成果を「平成 27 年度千葉市・大学等共同研究事業報告書」（資料「拠点的福祉避難所運営マニュアル」を含め、総ページ数 84）としてまとめ、千葉市に報告しました。

また、図書刊行・学会発表等を行った教員もいます。採択はされませんでした。科研費の申請件数は 1 件、科研費の継続研究が 1 本ありました。

（3）学生支援の充実

〔計画〕

- ・ 経済的困窮学生へ奨学金制度の情報提供等の支援策を強化する。
- ・ 個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学修等の支援体制を強化する。
- ・ 学生からの各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）に応ずる体制を強化する。
- ・ キャリア教育、キャリア支援体制の充実により就業力の育成を図る。
- ・ 介護福祉士国家試験への対応、公務員採用試験等への対策を充実させる。

〔報告〕

経済的困窮や東日本大震災、家計急変に伴う学費等納入困難な学生への支援については、学内外の奨学金の情報提供を U ナビ等で学生への周知を図り、「植草こう特別教育資金（奨学金）」「授業料等減免特例措置規程」等で経済的支援をしました。外部機関による奨学金では、「日本学生支援機構奨学金」はもとより「社会福祉士、介護福祉士修学資金」等を受給できるよう支援しました。必要とする学生すべてが受給できました。

学習支援等については、クラス担任等が個々の学生の履修状況を把握し、各専攻会議等でも話題にし、必要な支援を行いました。特に、新入生には、入学時に担任との面談の時間を設け、学習支援のみならず様々な戸惑いや疑問にも、丁寧に受け止め対応するようにしています。

キャリア支援課の「教職・保育支援コーディネーター」と連携・協力して、実習日誌等の記述に困難性を感じている学生を対象に、希望者を募って、「書き方」指導を実施しました。この指導・支援に感謝する声がたくさんありました。

障害や疾病のある学生への支援では、本人や必要があれば保護者面接も行い、日常の授業や実習により良く臨めるよう早期の対応・支援を実施しました。実習中の支援では実習場所の調整を行うなどの支援的対応もしました。

様々な問題を抱える学生への相談には、クラス担任等と健康管理室との連携、心理カウンセラーによる相談では外部カウンセラーとの連携・活用を強め、対応しました。各種ハラスメントへの対応としてアンケート調査を行うなど、状況把握も含め防止策を強めました。学生のアンケート結果では、「被害を受けたことがある」「ハラスメントを見たことがある」は、1例もありませんでした。

キャリア支援にも引き続き力を入れました。「コミュニケーション機器を活用した学習支援」「介護予防学習の取り組み」「キャリアガイダンス授業の強化充実ーアサーティブ講座・ストレスマネジメント講座等の実施」等々を行いました。キャリア支援課と連携し、その他様々な進路支援も展開しました。その結果、就職率100%・専門職決定率97%・正規職員決定率93%となりました。公務員採用試験の合格者は、児童障害福祉専攻8名（正規6名・非常勤2名、昨年比+3名）でした。今年度は有料講座に加えて無料の「公務員試験対策講座」を開講したことで、学生の意欲も高まりました。今後も、引き続き「公務員試験対策講座」等の充実・強化を図っていくことが求められます。

なお、小学校教諭2種免許状取得のための大学科目履修生（短大卒業生）への教員採用試験等への支援も行っています。27年度教員採用試験ストレート合格者は2名でした。

(4) 地域・社会貢献

〔計画〕

- ・ 公開講座、教員免許状更新講習、介護職員初任者研修課程、知的障害者移動介護従事者養成講座、特別支援学校教諭2種免許法認定講習、また、千葉市・千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部との連携による、保育士資格・幼稚園教諭免許状取得に関する「特例講座」などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を図る。
- ・ 介護福祉士実務者学校(通信課程)の充実を図り地域福祉に貢献する。
- ・ 学生のボランティア活動を支援し、地域や震災被災地等へのボランティア活動の継続・活発化を図る。
- ・ 福祉避難所の開設、「地域ケア会議」への参画等をはじめ、千葉市若葉区及び千葉市との連携事業を一層推進する。
- ・ 植草学園大学との連携・協力により子育て支援・教育実践センターの運営や互いの専門性を生かした地域貢献事業を検討、展開する。
- ・ 「履修証明プログラム」を計画・実施し、地域介護福祉の充実に寄与する。

〔報告〕

26年度末に、千葉市・大学等共同研究事業に「災害時の障害者等への支援に向け

た人材養成」をテーマにした取り組みが採択され、平成27年10月に拠点福祉避難所運営訓練を本格的に実施しました。訓練当日には、千葉市役所はじめ、各障害関係団体や近隣の高齢者施設のご協力の中、障害当事者41名の参加もいただきました。地域介護福祉専攻全学生と共に、避難場所の設営・健康チェック体制・豚汁等の炊き出し・非常食準備や手配に加え、当事者に応じたそれぞれの支援活動等々が展開されました。事後の反省・まとめの会でも、障害関係団体の方々や千葉市役所の方々により活発な協議がなされました。毎年実施してほしいという強い要望も出されました。なお、当日の様子がNHKの首都圏ニュースで放映されました。

27年度から本格実施の「こども園」化を前に、平成26年に「幼保免許併有促進」「保育士再訓練事業」等を目的に、千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部と本学及び千葉市が取り決めを交わしました。連携して夜間講座等を引き続き今年度も実施し、参加者は「保育士資格取得希望者」62名、「幼稚園教諭免許取得希望者」11名の参加がありました。3短大の連携も深まり、本事業の共通会計管理の取り決めもでき、その収益金は3短大と千葉市・関係団体と連携して行う保育の質の向上を目指す研修事業にも活用することになりました。今後も、引き続き連携を深め、内容も豊かにして継続していく予定です。

全国に先駆けて24年10月に開設した「介護福祉士実務者学校（通信課程）」では、本年度も、研修生のニーズに対応できるよう、研修期間を6期設定して募集を行いました。入学者は4名で、全員が修了しました。介護福祉士養成の先行きがやや不透明という状況もあり、参加者が多くはありませんが、引き続き参加者増に向け努力を積み重ねる必要があります。

地域介護福祉専攻を中心に、「履修証明プログラム」を実施しました。高齢者福祉事業等に従事する中堅職員を対象に、質の高い内容を提供して、地域福祉の充実を図ることを目指しました。公開講座とも抱き合わせで、単発で講座も受けられるようにしました。多くの参加者を確保するため一部の講座は県の補助金を受けて実施しました。講演会「認知症の医療とケア」では150名、「介護リーダー育成論」38名、継続受講者は3名でした。

大学と一体となって、「公開講座」「教員免許状更新講習」「特別支援学校教諭2種免許法認定講習」等を開催しました。

公開講座では、49講座開講し、1433名の参加者がありました。昨年よりも講座数を拡大(+17)しました。それに伴って、参加者数も増大(+615)しました。残念だったのは、降雪がないため、障害者を対象にした「ウィンタースポーツ（スキー・ソリ等）を楽しむ」を中止せざるを得なかったことです。楽しみにしているおなじみの参加者が多いので、悔やまれました。

教員免許状更新講習は、昨年同様1日280名（延べ1,400名）の募集定員に対し、申し込み初日でほぼ定員いっぱいになる状況で、昨年に引き続き盛況でした。

特別支援学校教諭2種免許法認定講習は開講5年目、他県からの参加者も多く、延べ参加者数は298名（昨年比+3）と、ほぼ昨年と同数でした。

この他に「介護職員初任者研修」（旧「ホームヘルパー2級養成講座」の名称・

内容を変更)「介護技術講習会」も実施しました。「介護職員初任者研修」には、本年度も大学3名、短期大学5名の学生参加もあり、学生のキャリアアップにも貢献しました。「介護技術講習会」は、定員40名に受講者15名の参加者がありました。

「知的障害者移動介護従事者研修」にも、資格取得を目指す大学(2名)・短期大学(5名)の学生参加がありました。資格を取得すると、在学中から資格を活用して移動介護のアルバイトができるので学生からも好評です。

学生によるボランティア活動は、引き続き、地域・学校・保育園・幼稚園・福祉施設等々で、活発に展開されました。東日本大震災被災地へのボランティア活動は、8月26日から28日にわたって、福島県相馬市(大学・短期大学学生49名、卒業生6名、教員1名)で行われました。相馬市内の知的障害者施設「原町学園」他4施設とのレクリエーション活動と施設内清掃等を行いました。

また、9月に発生した「関東・東北豪雨」の被災地小山市に、9月16日教職員4名、大・短学生6名で支援活動に出向きました。現地ボランティアセンターの指示で、被災民家2軒の片付けを行いました。夏休み中の緊急時の対応でもあり、学生には一斉メール通信で呼びかけ、休暇等で手薄の事務局も、一体になっての対応でした。

学園の収益事業である「千葉県生涯大学校」がスタートし、その運営に積極的に参画・協力しています。「緑栄祭」には、事務局等の方々や千葉県生涯大学校生の参加もあり、ブースを設け、チラシを配布するなど、盛り上げていただきました。

28年度からの「千葉県生涯大学校」の指定管理者を、本学園が単独受託する方向で検討を加え申請を行い、27年12月に千葉県知事から指定管理者決定通知を受けました。

本年度から「相談支援センター」の名称を「子育て支援・教育実践センター」と名称を変え、小倉キャンパス(通称「こいっく おぐ」)に弁天キャンパス(通称「こいっく べん」)も加え、2カ所で子育て支援事業を展開するようになりました。

弁天キャンパスの子育て支援事業は、私立大学等改革総合支援事業のタイプ2「地域貢献」で私立大学等教育研究活性化設備整備事業の補助金を受け、施設設備の整備を進めてのことです。弁天キャンパスのオープニングセレモニー(5月19日)には、大・短の学生も参加し、盛り上げました。取り組みの概要は以下です。

- ・ 「こいっく おぐ」では、子育て支援事業「みんなであそぼう」を月～金曜日の午前中に開催しました。毎回、親子が10～20組参加し、参加者は、年間延べ数で、子ども2,953人、保護者2,267人でした。子育て支援講座「親子であそぼう」(有料)を、2回開催しました。延べ数子ども21人、保護者13人が参加しました。親子で、学食や図書館を利用したり、共生の森を散策したりする姿もあり、本学ならではの心和む良さを感じる毎日となっています。大・短合わせて延べ640人を超える学生が参加し、子ども達との活動を楽しみながらサポートしました。
- ・ 「こいっく べん」では、子育て支援事業を週2日(火・金曜日)の午前中に

開催しました。こちらでも毎回、親子が 10 ～ 20 組参加し、参加者は、年間延べ数で、子ども 1,010 人、保護者 917 人でした。子育て支援講座「こいつく子育て講座」11 回（参加者 291 組の親子）、「こいつく孫育て講座」6 回（参加者 祖父父母 24 人）、「Baby Come」1 回（参加者 30 組の親子+妊婦 1 人）開催しました（いずれも無料）。それぞれに毎回テーマを設定し、中には、子育て支援事業に参画できる「こいつく孫育てサポーター認定書」を交付するなどの取り組みもしました。大学内にある「こいつく おぐ」ほどではありませんが、学生の参加もありました。

「植草共生の森」の第 2 回「ビオトープ祭」を 28 年 1 月に実施しました。500 名を超える近隣在住の幼児から高齢の方の参加があり、盛り上がりました。昨年度から、年間通して、四季折々の変化を楽しめる森、地域の憩いの場としてと、地域への開放を行ってきました。年間 1263 名の人たちが森を訪れました。近隣自治会・高齢者の会・幼稚園・保育園・小学校、時に高校生・若葉区役所のウォーキングイベント、中には、遠方市外にある卒業生の勤務先保育園が散策に来所するなどもあり、大勢の人たちの様々な活用場として利用されました。

その他に、モノレール小倉台駅舎にある「小倉地区部会たすけあいの会」拠点事務所を打ち合わせ会場として、若松公民館を会場に高齢者を対象にした「朝カフェ」と運動を主とするプログラムで、高齢者支援にも取り組みました。地域介護福祉専攻のゼミの活動ですが、大変有意義な学びの機会となりました。

今後に向け、上記のような様々な地域貢献事業を積み重ねながら、よりよい地域貢献展開のため、千葉市との連携協定締結の実現も目指していくことが求められます。

(5) 学生の受入れ

〔計画〕

- 本学の特色を発信するとともに、アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し、目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。特に、地域介護福祉専攻及び実務者学校の学生確保に全力をあげる。
- 入学者の属性（入試データ、履修状況、就職など）をデータベース化し、入学者の動向を把握し、入試改革や教育改革に活用する。
- 離職者等再就職訓練事業の継続と順調な運営を図る。

〔報告〕

本年度も、オープンキャンパス等で本学の特色の発信に努め、アドミッションポリシーに基づき、目的意識の高い学生の確保に向けて全力を挙げて取り組みました。ホームページの発信では、両専攻とも、輪番で担当教員を決め、両専攻のトピックスの発信に努めるようにしました。

オープンキャンパス等への延べ参加者は、地域介護福祉専攻は 73 名、児童障害福祉専攻は 460 名でした。

28 年度の学生の受け入れ状況は、地域介護福祉専攻では、離職者対策での受け入れも含め 29 名と定員を割ってしまいました。しかし、文部科学省から定員充足

率 70 %を割っているため、設置計画履行状況等調査で改善意見を受けていましたが、充足率が 70 %を超える結果となったのは大きな成果でした。

実務者学校については、(4)地域・社会貢献で述べたように 4 名の入学者でした。募集定員の削減(200 名→ 100 名)・スクーリングの実施方法を 1 週間連続から土・日あるいは曜日固定化方式など、応募者数を増やすための方策を検討し、必要な改善を図ることが求められています。

児童障害福祉専攻は、前年度の結果を参考に入試区分毎に目標を設定して臨み、108 名と定員を確保しました。専攻科は、両専攻とも定員を割り、特別支援教育専攻 10 名、介護福祉専攻 2 名でした。特別支援教育専攻は、特別支援学校教諭 2 種免許状が取得できるので、近年他大学の卒業生の入学者の占める割合が多くなってきました。

離職者等再就職訓練事業については、28 年度は、9 名が入学しました。27 年 3 月には、26 年度訓練生 6 名全員が卒業し就職しました。この中には、学業成績優秀賞・千葉市長賞を授与された 2 名の学生がいました。

次年度に向けて、オープンキャンパス等の参加者増と、その参加者が受験者増につながるよう、さらに工夫・努力が求められています。

地域介護福祉専攻の定員確保は喫緊の課題です。(1)教育の質の向上で述べたように、地域介護福祉専攻のあり方をはじめ、様々な課題を検討してきました。その結果、平成 30 年度末には、専攻科介護福祉専攻の学生募集を停止し、新たな専攻科を立ち上げるべく方向性を定め、必要な対応を図っていくことにしています。

(6) 自己点検評価

〔計画〕

- ・ 平成26年度の自己点検評価を行い本年度の教育・研究活動の質を向上させる。
- ・ 自己点検報告書の公開を積極的に進める。

〔報告〕

26 年度の自己点検評価報告書を、27 年 5 月にまとめ上げ、学園ホームページに掲載し公表しました。全教職員が分担等をして、全学挙げて取り組みました。

短期大学開学(平成 11 年)以来、毎年度自己点検評価を実施し、その都度報告書を作成してきました。平成 22 年度には、短期大学基準協会の評価を受け、「適格」と認定されました。23 年度からは、短期大学基準協会の改正評価基準に沿って、自己点検評価の取り組みをして 4 年目になりました。

大きな特色は、短期大学基準協会の改正評価基準の「選択的評価基準 3. 地域貢献の取組について」を取り入れていることです。このことが、本学の地域貢献活動を毎年確認・見直し、充実を図る上で大きな手がかりとなっていることです。(4)地域・社会貢献で述べたように、年々地域貢献活動が充実し活発化しています。

自己点検評価を行うこと自体が、当該年度の足跡を振り返り、実績の確認や反省・改善を含む次への歩みへの大きな取り組みとなっています。

(7)「特別支援教育研究センター」の諸事業の展開

〔計画〕

植草学園大学と一体となり、「特別支援教育研究センター」を中心に、特別支援教育に関する学術的、実践的、また当事者支援のための諸研究、及び関連する諸事業を展開する。

〔報告〕

大学と一体となり、本学の特色を一層際立たせる役割をも果たす「特別支援教育研究センター」は開所2年目を迎えました。本年度は以下のような事業を展開してきました。

- ・ ニュースレターを27年度から年に2回発行することにしました。ニュースレターは、特別支援教育に関わる新しい情報や本学の研修会等の情報を掲載し、全国の大学や県内の小・中学校・高等学校・特別支援学校・教育委員会などに配布しました。
- ・ 2年目となる文部科学省選定・委託「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」を推進しました。県・市教委や学外専門家も交えた事業推進委員会の開催、教員養成プログラムの授業評価アンケートの実施、中核的な保育者・教職員の養成プログラムの実施、卒業生職場訪問調査の実施、講演会等の資料のデータベース化等々の取り組みを展開しました。

加えて、千葉県教育委員会と連携して、新任者研修講座「言語障害担当教員研修会」「LD等通級指導教室担当教員研修会」を実施しました。本来県教育委員会の事業として行われてきた研修会を、時期を早め、内容をより豊かにしての実施となりました。県教委はもとより、参加者からも好評を博しました。

- ・ 「植草学園ブックス特別支援シリーズ」の刊行。ジアース教育新社の協力もいただき、本学教員及び特別支援に携わる外部の研究者・実践者で図書刊行の希望者を対象に、表記の刊行本の出版を進める事業。前年度の第1号大学前学長小出進先生の「知的障害教育の本質—本人主体を支える—」に引き続き、第2号として短大児童障害福祉専攻佐藤慎二教授の「今日からできる！通常学級ユニバーサルデザイナー—授業づくりのポイントと実践的展開」を27年5月に上梓しました。
- ・ 「小出進記念文庫」の整備。大学前学長小出進先生のご退任に伴い、残された貴重な資料の整理・整備を進めています。整理・整備等が済んだ資料等を図書館2階に「小出進先生記念文庫」コーナーを設け、閲覧できるようにしています。引き続き膨大な資料を整理中です。次年度からは、センターの隣室に書架を用意し、資料整理の効率化を図ります。息長く継続していきます。

本センターの業務は「研究」「啓発」「研修」「発信」「支援」に関することがあります。着実な歩みを続けながら、事業の充実・発展を図っていきます。

4. 植草学園大学附属高等学校の取組

(1) 教育改革の推進

〔計画〕

- ・ 運営委員会を中心に建学の精神の具現化を目指し、新たな観点からも教育改革に取り組む。
- ・ 共学部 completion年度となるので、より一層の指導体制の充実を図る。
- ・ 各教員の資質向上のため、目標申告と校長面談による確認を継続する。
- ・ 普通コース・英語科において入学当初に基礎学力の復習と定着を図り、全学年、全授業において成果確認型授業を実施し、学力増進を目指す方法を検証し充実させる。
- ・ 現行の2学期制から3学期制への移行、それに伴う授業時間数確保のための行事計画や時間割編成（授業時間の延長など）について検討し、平成28年度実施に向けて準備する。

〔報告〕

運営委員会を原則として毎週水曜1時限に開催とし、年間32回開催しました。議題として昨年から継続して検討している「学習支援体制の見直し（成果確認型授業の状況、2期制から3期制の変更、授業時間、など）」が大きなテーマでした。昨年より始めた成果確認型授業を検証し、より一層の充実を図るため5教科で各科目での実施方法をまとめ、教員間の共通理解と意思統一を図りました。また、3学期制への移行を決定し、授業時間の確保および成果確認型授業さらにアクティブラーニングの導入を見据え、55分授業の試行を秋と冬に実施し、問題点や課題を検証しました。また、年間日程および行事の見直しも行いました。

学校生活全体を通じ、心の育成を図ると共に、他者との関わりなどについても考える機会として千葉市の「こども若者選挙」を本校で実施し、地域にも目を向けて考えることができました。

男子の各生徒の状況把握に努め、対応しています。大学フットサルサークルにも参加する生徒が出るなど活動の幅も広がり、また、クライミングウォールを設置し、男子生徒だけでなく生徒全体の活動環境を整備しました。

6月と11月に全教員との面談を実施しました。また、職員研修として夏季・春季に教員研修会を実施し、外部の研修にも積極的に参加者を募り、STC研修に16回延べ42名が参加しました。授業力アップセミナーには、延べ26名が参加しました。また、救急法講習会を全職員が参加して実施しました。

(2) 進路指導、国際理解、高大連携及び部活振興（4本柱）の充実

〔計画〕

- ・ 4本柱のより一層の充実を目指し、特進コース・英語科・タイアップクラスのプロジェクチームで更に工夫すべき点の洗い出しと対策を実施する。これらの活動を通じ、学校生活に意欲的に取り組む生徒を育てる。
- ・ 外部講師による土曜講座（特進コース）を2学年まで拡大する。

- ・ 「GTEC」による外部英語テストの実施及び第二外国語の体験授業の継続実施。(英語科)
- ・ 普通科の1・2年生全生徒に英検受験させる。(時期は第3回1月)
- ・ タイアップクラスを中心とした高大連携の強化を推進する。

〔報告〕

昨年に引き続き各科・コース・クラスの特長を明確にし、より充実させるためにプロジェクトチームを中心に取り組みました。国公立大学合格者は昨年は0でしたが、本年は1名となりました。昨年度1年生で始めた外部講師による土曜講座を本年度は1・2年生で実施しました。ベネッセ模試の成績変化は、1年生では低下、2年生は上昇の傾向にあります。1年生低下の原因究明と対策に取り組んでいます。

国際理解では、ロータリークラブの短期交換留学生の受け入れと派遣、夏にJENESYSの訪日韓国高校生の受け入れをし、秋には千葉県高校生訪韓団に生徒7名教員1名が参加しました。

英語科のGTECの成績変化は上昇傾向にあります。LHRで実施した第2外国語は昨年に続き1・2年生ともフランス語を5回実施しました。1年生全員受験とした英検は、3級合格者は増加する結果となりました。2年3年での上位級合格に向けた意識付けをしています。

高大連携強化により植草学園大学・短大への進学者は37名と昨年より10名増加しました。

(3) 入試広報活動の見直し

〔計画〕

生徒確保のための入試広報活動の見直しを図る。特に学習塾等への対策を強化し、入学者数200名を確保する。

〔報告〕

6月9月の中学校訪問、塾説明会を実施し本校理解の浸透を図りました。参加した塾予備校には後日さらに訪問するようにしました。説明会の参加者は昨年より微増でしたが、受験者数は増加し、入学者数は235名となりました。募集定員280名まであと一歩です。

(4) 学校評価の推進

〔計画〕

平成23年度から実施している「学校評価のアンケート」(生徒・保護者・教員)の結果を分析・検討し、さらに魅力ある学校を目指す。

〔報告〕

23年度から実施している「学校評価のアンケート」(生徒・保護者・教員)の分析を行いホームページ上に掲載しました。

(5) 保護者・地域との連携強化

〔計画〕

保護者・地域との一層の連携強化に取り組む。

〔報告〕

昨年に続き、町内会の地域防犯パトロールに9回参加し、7月には校舎周辺の地域清掃も行いました。

PTA活動に保護者の参加を呼びかけました。役員はよく協力して下さいますが、一般保護者の参加状況は昨年と同程度にとどまりました。

5. 植草学園大学附属幼稚園、植草弁天保育園の取組

(1) 幼保一体化の推進

〔計画〕

- ・ 平成27年度をこども園移行準備年度とし、附属弁天幼稚園と弁天保育園の幼保連携型認定こども園への移行を着実に進める。
- ・ 附属弁天幼稚園教諭の勤務体制を弁天保育園の保育士と同じに改正し、保育体制を見直す。
- ・ 附属幼稚園、弁天保育園の教職員の人事交流や相互研修会を定期的を実施する。

〔報告〕

こども園への移行にあたっては、昨年度の反省を踏まえ明確な方針を定め、その準備に取りかかりました。設置のポリシー、教育・保育の目標、保育における配慮等の基本的な内容は、原則として見直しを行わないこととして、具体的な行事や保育内容、保育環境の整備、職員の勤務体制、保護者からの納付金額などについて再検討を行いました。そのために幼・保会議（幼稚園職員と保育園職員の合同会議）を毎月行うと共に、保護者説明会や近隣への説明会もそれぞれ1回ずつ実施し、関係者の理解が得られるように努めました。

職員の勤務体制は、勤務時間を3つのパターンに分け、シフト制を敷きました。これにより朝8時から夕方5時まで、専任の職員が長時間保育を担当できる体制が整えられました。また、夏季休業期間中は、保育園3歳以上児と幼稚園の長時間預かりの子ども達を合同で保育を行うなどの試行的取り組みも行われました。

弁天幼稚園と美浜幼稚園の人事交流は毎年度実施されてきました。来年度以降もこども園化を踏まえ、より積極的な交流を行うこととします。

(2) 良質な保育・教育環境の整備

〔計画〕

- ・ 園舎出入り口、園庭の整備など、安全で豊かな環境となるよう整備を行う。
- ・ 教育、保育に関する園内外での研修機会を確保し、教職員・保育士の資質向上を図る。
- ・ 自己評価、学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。

〔報告〕

こども園化に向け、弁天幼稚園の園庭の整備と園庭への出入り口周辺の工事を行いました。園庭の面積は 610.25 m²と以前より少し狭くなりましたが、遊具の位置

の変更などが行われ、使いやすい園庭となりました。また、出入り口には電気錠が設置され、カード操作又は遠隔操作で開閉ができるようになり、安全面での強化が図られました。

弁天幼稚園、弁天保育園の研修に関しては、園内研修を合同で年に 11 回（月 1 回程度）実施しました。合同研修会はこども園化を目指した内容や、実際の保育実践を通して保育を振り返るもので、大学・短期大学から専門の教員をアドバイザーとして派遣依頼し、指導を受けました。

美浜幼稚園では、コーナー遊びをテーマとした年 10 回の園内研修を行い、遊びの質を高めることに努めました。また、弁天幼稚園との合同研修会も 1 回実施し、両園の交流にも役立ちました。

教員は園外の研修に対しても積極的に参加し、自らの保育を振り返る機会としました。特に今年度からは、特色ある保育を展開する他園の参観を意欲的に行いました。他園の保育やその考え方をすることで受ける刺激や気づきを参考にして、自園の保育の質の向上につなげていけることを期待したものです。

学校評価は両幼稚園において実施しています。教職員及び保護者からの評価について幼稚園運営委員会において検証し、次年度の園の運営や保育の見直しに役立てています。なお、学校評価の結果はホームページに公表しています。

(3) 植草学園大学、植草学園短期大学との連携の強化

〔計画〕

- ・ 実際の保育に対して、大学、短期大学教員の関わりを強くする。
- ・ 大学、短期大学との研究や研修を積極的に行う。

〔報告〕

保育園、幼稚園の運営を適切に行うために設置されている保育園運営委員会及び幼稚園運営委員会に、大学・短期大学の教員が出席し、園の運営に関する事、学生の実習などについても協議を行いました。また、大学・短期大学の教員から保育アドバイザーを任命し、それぞれの研修会で日々の保育に対するアドバイスや意見をいただく等、その関わりを強化してきました。

美浜幼稚園は、平成 22 年度からインクルーシブ保育に関する実践研究の場として大学・短期大学に協力を行ってきましたが、今年度から大学の教員が副園長に就任したことにより、新たに「素材を意識した自由遊び（コーナー遊び）」を研修、研究のテーマとして取り組み始めました。取り組み初年度ではありますが、新しい素材を提供したことで、普段の遊びから他の遊びに発展していくことや、「アトリエ（素材を提供する部屋）」では、子どもたちがとても集中して遊んでいたことから、その遊びの深まりが確認されました。また、在園するある障害児にとっては、コーナーは過ごしやすい場となり、他児との交わりの場ともなっていたことから、インクルーシブ保育の手がかりともなりました。今回、美浜幼稚園でのこの取り組みは、植草学園大学研究紀要に掲載します。

Ⅲ 財務の概要

1. 資金収支計算書

(1) 収入の部

学生生徒納付金収入は、前年度より100万円増の15億8600万円で決算しました。

補助金収入は6億3500万円でした。そのうち経常費補助金は4億9500万円で前年度より4700万円の増収となりました。補助金収入全体としては前年度より1200万円の増収でした。経常費補助金以外の主な補助金として、「私立大学教育研究活性化設備整備事業」で大学1200万円、「授業料減免事業」及び「入学金軽減事業」高校900万円、等があげられます。

事業収入は前年とほぼ同額の1億1000万円となりました。一方、前受金は、大学の新生が減少したため、1200万円の減収となりました。

【資金収入の部】

(単位：千円)

科 目	平成27年度			平成26年度	増 減
	予算	決算	差異		
学生生徒納付金収入	1,628,410	1,586,039	42,371	1,586,940	△ 901
手数料収入	27,977	29,862	△ 1,885	28,860	1,002
寄付金収入	4,400	5,647	△ 1,247	6,906	△ 1,259
補助金収入	634,838	634,838	0	622,923	11,915
資産売却収入	0	4,465	△ 4,465	1,505	2,960
事業収入	93,913	110,337	△ 16,424	109,420	917
受取利息・配当金収入	552	679	△ 127	12,492	△ 11,813
雑収入	15,380	36,785	△ 21,405	57,462	△ 20,677
前受金収入	373,030	348,132	24,898	360,246	△ 12,114
その他の収入	921,281	725,918	195,363	917,148	△ 191,230
資金収入調整勘定	△ 383,196	△ 414,198	31,002	△ 438,078	23,880
前年度繰越支払資金	1,606,541	1,606,541	0	1,473,805	132,736
収入の部合計	4,923,126	4,675,045	248,081	4,739,629	△ 64,584

(2) 支出の部

人件費は、職員人件費が前年より1700万円増え、全体で14億9600万円の支出となりました。職員人件費が増えた理由として、保育園において保育士が増員されたことと学園事務局において非常勤職員を増員されたことがあげられます。

経費は教育研究経費が前年度より7000万円増えていますが、これは小倉キャンパス B 棟外部改修工事が修繕費経費で支出されたためです。管理経費は前年とほぼ同額です。

施設関係支出は4100万円、施設関係では小倉運動場の土地購入10年計画の

4年目1400万円，小倉キャンパス B 棟健康管理室改修工事400万円，こども園開設整備900万円等です。

設備関係支出は6800万円でした。設備関係支出の主な事業としては、「私立大学教育研究活性化事業」大学トライアルコートの整備1600万円，大学の液晶プロジェクター購入500万円，B 棟のエアコン購入200万円，L 棟のサーバー整備700万円，L 棟のパソコン整備800万円，高校の生徒機の整備200万円があげられます。

資産運用支出は，有価証券を4億円購入しました。

【資金支出の部】

(単位：千円)

科 目	平成27年度			平成26年度	増 減
	予算	決算	差異		
人件費支出	1,514,771	1,495,659	19,112	1,478,827	16,832
教育研究経費支出	517,737	495,276	22,461	425,438	69,838
管理経費支出	157,580	153,113	4,467	148,976	4,137
施設関係支出	52,769	41,129	11,640	111,139	△ 70,010
設備関係支出	74,887	68,459	6,428	62,148	6,311
資産運用支出	460,800	460,758	42	58,000	402,758
その他の支出	1,045,996	724,949	321,047	920,302	△ 195,353
資金支出調整勘定	△ 6,387	△ 63,684	57,297	△ 71,742	8,058
次年度繰越支払資金	1,104,972	1,299,386	△ 194,414	1,606,541	△ 307,155
支出の部合計	4,923,125	4,675,045	248,080	4,739,629	△ 64,584

2. 事業活動収支計算書

事業活動収入の合計は，前年度より約2200万円減少し24億1000万円で決算しました。

経費に含まれる減価償却額は，教育研究経費において前年より1300万円増で2億6500万円，管理経費において前年度から200万円減で1100万円となりました。

基本金は，昨年より4700万円少ない1億700万円が組み入れられました。

事業活動支出の合計は24億3200万円となり，基本金組入前当年度収支差額はマイナス2200万円でした。また，当年度収支差額が1億2900万円の支出超過となりました。

事業活動収支計算書

(単位：千円)

	科目	平成27年度			平成26年度 組替	増減
		予算	決算	差異		
教育活動収入	事業活動収入の部					
	学生生徒納付金	1,628,410	1,586,039	42,371	1,586,940	△ 901
	手数料	27,977	29,862	△ 1,885	28,860	1,002
	寄付金	5,000	4,492	508	13,729	△ 9,237
	経常費等補助金	623,069	623,069	0	595,900	27,169
	付随事業収入	91,239	107,712	△ 16,473	106,924	788
	雑収入	15,380	36,785	△ 21,405	69,603	△ 32,818
	教育活動収入計①	2,391,075	2,387,959	3,116	2,401,956	△ 13,997
支事業活動	人件費	1,535,771	1,505,734	30,037	1,489,673	16,061
	教育研究経費	791,237	759,997	31,240	677,332	82,665
	管理経費	169,000	164,353	4,647	164,478	△ 125
	徴収不能額等	0	1,390	△ 1,390	3,785	△ 2,395
	教育活動支出計②	2,496,008	2,431,474	64,534	2,335,268	96,206
教育活動収支差額③=①-②		△ 104,933	△ 43,515	△ 61,418	66,688	△ 110,203
教育活動外収入	収入事業活動					
	受取利息・配当金収入	552	679	△ 127	350	329
	その他の教育活動外収入	2,674	2,625	49	2,496	129
	教育活動外収入計④	3,226	3,304	△ 78	2,846	458
	支事業活動	借入金等利息	0	0	0	0
その他の教育活動外支出		0	0	0	0	0
教育活動外支出計⑤		0	0	0	0	0
教育活動外収支差額⑥=④-⑤		3,226	3,304	△ 78	2,846	458
経常収支差額⑦=③+⑥		△ 101,707	△ 40,211	△ 61,496	69,534	△ 109,745
特別収入	収入事業活動					
	資産売却差額	0	2,450	△ 2,450	255	2,195
	その他の特別収入	13,169	16,476	△ 3,307	27,023	△ 10,547
	特別収入計⑧	13,169	18,926	△ 5,757	27,278	△ 8,352
	支事業活動	資産処分差額	620	618	2	8,287
その他の特別支出		0	0	0	27,023	△ 27,023
特別支出計⑨		620	618	2	35,310	△ 34,692
特別収支差額⑩=⑧-⑨		12,549	18,308	△ 5,759	△ 8,032	26,340
基本金組入前当年度収支差額⑪=⑦+⑩		△ 89,158	△ 21,903	△ 67,255	61,502	△ 83,405
基本金組入額合計⑬		△ 107,228	△ 107,228	0	△ 154,429	47,201
当年度収支差額⑭=⑪-⑬		△ 196,386	△ 129,131	△ 67,255	△ 92,927	△ 36,204
前年度繰越収支差額⑮		△ 2,642,250	△ 2,642,250	0	△ 2,587,794	△ 54,456
基本金取崩額⑯		0	0	0	11,447	△ 11,447
翌年度繰越収支差額⑰		△ 2,771,379	△ 2,771,379	0	△ 2,642,250	△ 129,129
(参考)						
事業活動収入計⑱=①+④+⑧		2,407,470	2,410,189	△ 2,719	2,432,080	△ 21,891
事業活動支出計⑲=②+⑤+⑨		2,496,628	2,432,092	64,536	2,370,578	61,514

3. 貸借対照表

資産の部の合計は、91億8900万円となりました。固定資産の土地は、10年計画で取得した分1500万円が増加しています。固定資産全体では、償却分を含め、前年度より1億円の減となっています。流動資産では、その他の流動資産が3億9000万円ほど増えました。

負債の部の合計は200万円ほど減り、6億7300万円となりました。未払金、預り金、前受金等の流動負債は、1100万円ほど減り、6億200万円でした。

基本金は、第1号基本金に1億700万円が組み込まれ、合計で112億8700万円となりました。

【貸借対照表】

(単位：千円)

資産の部			
科 目	27年度	26年度	増減
固定資産	7,278,625	7,381,999	△ 103,374
有形固定資産	6,910,711	7,076,496	△ 165,785
土地	2,251,285	2,235,894	15,391
建物	3,895,605	4,046,501	△ 150,896
その他の有形固定資産	763,821	794,100	△ 30,279
特定資産	327,000		
第3号基本金引当預金	50,000	50,000	0
その他の特定資産	277,000		
その他の固定資産	40,914	305,503	△ 264,589
その他の固定資産	40,914	255,503	△ 214,589
流動資産	1,910,089	1,830,763	79,326
現金預金	1,299,386	1,606,541	△ 307,155
その他の流動資産	612,231	224,223	388,008
資産の部合計	9,188,714	9,212,762	△ 24,048
負債の部			
科 目	27年度	26年度	増減
固定負債	70,653	61,492	9,161
流動負債	602,645	613,953	△ 11,308
負債の部合計	673,298	675,445	△ 2,147
純資産の部			
科 目	27年度	26年度	増減
基本金	11,286,795	11,179,567	107,228
第1号基本金	11,095,795	10,988,567	107,228
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	50,000	50,000	0
第4号基本金	141,000	141,000	0
繰越収支差額	△ 2,771,379	△ 2,642,250	△ 129,129
翌年度繰越収支差額	△ 2,771,379	△ 2,642,250	△ 129,129
純資産の部合計	8,515,416	8,537,317	△ 21,901
負債及び純資産の部合計	9,188,714	9,212,762	△ 24,048

4. 資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の経年比較

1) 資金収支計算書の経年比較

(単位：千円)

科目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,459,709	1,514,022	1,568,685	1,586,940	1,586,039
	手数料収入	26,201	29,273	31,346	28,860	29,862
	寄付金収入	10,425	10,329	35,546	6,906	5,647
	補助金収入	434,696	587,539	606,942	622,923	634,838
	受取利息・配当金収入	9,929	10,707	11,563	12,492	679
	資産売却収入	5	70	250,000	1,505	4,465
	事業収入	91,397	94,485	93,831	109,420	110,337
	雑収入	27,910	95,789	49,475	57,462	36,785
	前受金収入	347,029	347,832	370,116	360,246	348,132
	その他の収入	830,797	963,339	944,210	917,148	725,918
	資金収入調整勘定	△ 406,287	△ 488,615	△ 437,822	△ 438,078	△ 414,198
	前年度繰越支払資金	872,455	948,771	1,068,015	1,473,805	1,606,541
	収入の部合計	3,704,266	4,113,540	4,591,906	4,739,629	4,675,045
	支出の部	人件費支出	1,406,648	1,491,402	1,448,316	1,478,827
教育研究費支出		318,874	352,206	404,718	425,438	495,276
管理経費支出		128,369	120,922	133,175	148,976	153,113
施設関係支出		7,298	91,519	75,987	111,139	41,129
設備関係支出		60,324	58,144	50,602	62,148	68,459
資産運用支出		16,000	66,000	178,985	58,000	460,758
その他の支出		876,419	981,347	911,919	920,302	724,949
資金支出調整勘定		△ 58,437	△ 116,014	△ 85,601	△ 71,742	△ 63,684
次年度繰越支払資金		948,771	1,068,015	1,473,805	1,606,541	1,299,386
支出の部合計		3,704,266	4,113,540	4,591,906	4,739,629	4,675,045

2) 消費収支計算書の経年比較

平成27年度は事業活動収支計算書

(単位：千円)

科目	23年度	24年度	25年度	26年度	科目(新基準)	26年度組替	27年度	
収入の部	学生生徒等納付金	1,459,709	1,514,022	1,568,685	1,586,940	学生生徒等納付金	1,586,940	1,586,039
	手数料	26,201	29,273	31,346	28,860	手数料	28,860	29,862
	寄付金	18,941	16,747	38,345	13,729	寄付金	13,729	4,492
	補助金	434,696	587,539	606,942	622,923	補助金	595,900	623,069
	資産運用収入	9,929	10,707	11,563	12,492	-	-	-
	資産売却差額	5	70	1,270	255	-	-	-
	事業収入	91,397	94,485	93,831	106,924	付随事業収入	106,924	107,712
	雑収入	27,910	95,789	49,475	69,603	雑収入	69,603	36,785
	帰属収入合計	2,068,789	2,348,631	2,401,455	2,432,080	教育活動収入計	2,401,956	2,387,959
						教育活動外収入計	2846	3,304
						経常費収入計	2,404,802	2,391,263
	基本金組入額合計	△ 52,518	△ 144,931	△ 237,624	△ 154,429	基本金組入額合計	△ 154,429	△ 107,228
	消費収入の部合計	2,016,271	2,203,701	2,163,832	2,277,651	-	-	-
	支出の部	人件費	1,411,098	1,494,299	1,454,016	1,489,673	人件費	1,489,673
教育研究費経費		579,644	617,361	675,805	677,332	教育研究費経費	677,332	759,997
管理経費		146,016	139,905	149,881	164,478	管理経費	164,478	164,353
資産処分差額		125	16,040	3,505	8,287	-	-	-
徴収不能額		4,860	2,180	3,094	3,785	徴収不能額	3,785	1,390
消費支出の部合計		2,141,743	2,269,785	2,286,301	2,343,555	教育活動支出計	2,335,268	2,431,474
						教育活動外支出計	0	0
						経常費支出計	2,335,268	2,431,474
						経常収支差額	69,534	△ 40,211
						教育活動収支差額	93,711	△ 43,515
						教育活動外収支差額	2,846	3,304
当年度消費 収入超過額	-	-	-	-	-	-	-	
当年度消費 支出超過額	125,472	6,684	122,470	65,903	-	-	-	
翌年度繰越 消費収入超過額	-	-	-	-	-	-	-	
翌年度繰越 消費支出超過額	2,410,456	2,467,679	2,587,794	2,642,250	-	-	-	
					基本金組入前当年度収支差額(新設)	88,525	△ 21,903	
					基本金組入額合計	△ 154,429	△ 107,228	
					当年度収支差額	△ 65,904	△ 129,131	
					前年度繰越収支差額	△ 2,587,794	△ 2,642,250	
					基本金取崩額	11,447	0	
					翌年度繰越収支差額	△ 2,642,250	△ 2,771,379	

事業活動収入計	2,432,080	2,410,189
事業活動支出計	2,370,578	2,432,092

3) 貸借対照表の経年比較

資産の部 (単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産の部					
固定資産	7,598,996	7,519,866	7,421,831	7,381,999	7,278,625
流動資産	1,265,574	1,487,829	1,693,553	1,830,763	1,910,089
合 計	8,864,571	9,007,695	9,115,384	9,212,762	9,188,714

負債の部・基本金の部・消費収支差額の部 (単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
負債の部					
固定資産	47,949	48,879	52,612	61,492	70,653
流動資産	561,830	625,178	613,981	613,953	602,645
計	609,780	674,058	666,593	675,445	673,298
基本金の部	10,665,247	10,801,316	11,036,585	11,179,567	11,286,795
消費(繰越)収支差額の部	△ 2,410,456	△ 2,467,679	△ 2,587,794	△ 2,642,250	△ 2,771,379
合 計(純資産)	8,864,571	9,007,695	8,448,791	8,537,317	8,515,416

基本金比率用基本金 (単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1号基本金	10,474,247	10,610,316	10,845,585	10,988,567	11,095,795
4号基本金号	141,000	141,000	141,000	141,000	141,000
合 計	10,615,247	10,751,316	10,986,585	11,129,567	11,236,795

要組入高の部 (単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
当期末残高	10,483,332	10,617,530	11,036,585	11,179,566	11,286,795
3号基本金号	0	0	0	0	0
4号基本金号	141,000	141,000	141,000	141,000	141,000
合 計	10,624,332	10,758,530	11,177,585	11,320,566	11,427,795

5. 財務指標の推移

1) 消費収支関係財務比率 平成27年度は事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

区 分 (算式(×100))		23年度	24年度	25年度	26年度	26年度 組替	27年度
人件費比率 (人件費÷帰属収入) H27 人件費比率 (人件費÷経常収入)	↓	68.2	63.6	60.5	61.3	61.9	63.0
人件費依存率 (人件費÷学生生徒納付金)	↓	96.7	98.7	92.7	93.9	93.9	94.9
教育研究経費比率 (教育研究費÷帰属収入) H27 教育研究経費比率 (教育研究費÷経常収入)	↑	27.1	27.2	29.6	28.9	29.0	31.3
管理経費比率 (管理経費÷帰属収入) H27 管理経費比率 (管理経費÷経常収入)	↓	7.1	6.0	6.2	6.8	6.8	6.9
消費収支比率 (消費支出÷消費収入) H27 基本金組入後収支比率 {(事業活動支出÷(事業活動収入-基本金組入額))}	↓	106.2	103.0	105.7	102.9	104.1	105.6
納付金比率 (学生生徒納付金÷帰属収入) H27 納付金比率 (学生生徒納付金÷経常収入)	～	70.6	64.5	65.3	65.3	66.1	66.4
帰属収支差額比率 (※帰属収支差額÷帰属収入) H27 事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入)	↑	△ 3.5	3.4	4.8	3.6	2.8	△ 1.8
補助金比率 (補助金÷帰属収入) H27 補助金比率 (補助金÷事業活動収入)	↑	21.0	25.0	25.3	25.6	24.8	26.1
基本金組入比率 (基本金組入額÷帰属収入) H27 基本金組入比率 (基本金組入額÷事業活動収入)	↑	2.5	6.2	9.9	6.3	6.4	4.5

※帰属収支差額=(帰属収入-消費支出)

※↑ 比率が高いほど、経営上又は教育研究条件等がよいことを示す。

↓ 比率が低いほど、経営上よいことを示す。

～ どちらともいえない。

※ 平成27年度は新学校法人会計基準による。

2) 貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

区 分 (算式(×100))	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
固定資産構成比率 (固定資産÷総資産)	85.7	83.5	81.4	80.1	79.2
流動資産構成比率 (流動資産÷総資産)	14.3	16.5	18.6	19.9	20.8
固定比率 (固定資産÷※自己資金) H27年度 固定比率 (固定資産÷※純資産)	92.1	90.2	87.8	86.5	85.5
固定長期適合率 (固定資産÷(自己資金+固定負債)) H27年度 固定長期適合率 (固定資産÷(純資産+固定負債))	91.5	89.7	87.3	85.8	84.8
負債比率 (総負債÷自己資金) H27年度 負債比率 (総負債÷自己資金)	7.4	8.1	7.9	7.9	7.9
自己資金構成比率 (自己資金÷総資産) H27年度 自己資金構成比率 (純資産÷総資産)	93.1	92.5	92.7	92.7	92.7
基本金比率 (基本金÷要組入額)	99.9	99.9	98.3	98.3	98.3

※ 平成27年度は新学校法人会計基準による。